



丸の内ソレイユ法律事務所



# SOLEIL通信

お気軽にご相談下さい！  
千代田区丸の内2-2-1  
岸本ビルディング3階  
TEL:03-5224-3801  
Mail:office@maru-soleil.jp  
August 2014

## Vol. 18 残暑お見舞い申し上げます

### 9月以降のセミナーのご案内

残暑厳しい中、皆さまいかがお過ごしですか？

丸の内ソレイユ法律事務所は、引き続き9月以降も毎月1回、東京国際フォーラムG505会議室にて、セミナーを開催いたします。

まず9月10日午後3時から、(仮)「個人情報を守れ！」と題し、個人情報保護法について、当事務所の千屋全由(ちやまさよし)弁護士が講演します。小さな個人商店から大企業まで、お客様情報は、まさに企業の営業の基本、「お宝」ともいうべき重要なもの。それゆえ、今回のベネッセ問題のように、価値あるものとして漏洩の危険があるほか、個人のプライバシーを侵害する危険性も孕んでいます。セミナーでは、個人情報保護法の基本の解説に加え、会社としてどのようにして情報を保護するか、といった実践的方法まで、一見とつきにくい個人情報保護法を、わかりやすく解説します。参加ご希望の方は、裏面の申込用紙を、当事務所あてファックスしてください。



8/5セミナーの様子(講演する早瀬弁護士と渡辺弁護士)

10月28日は、阿部栄一郎弁護士が「不動産」について最近の事例をもとに講演、11月27日は、中村重樹弁護士が、「中小企業の取締役の経営判断」について講演します。

会場は、いずれも東京国際フォーラムG505会議室です。  
皆さま、奮ってご参加ください！

### 中里の活動

少々ご報告が遅くなってしまいましたが、5月18日～22日まで、(株)船井総合研究所主催のミャンマー・バンコク進出企業・現地市場視察ツアーに参加しました。ミャンマーは、いまだインフラ整備が十分でなく、停電も頻繁におこるため、どのビルも屋外に室外機が置いてあり、実際、工場視察中に停電になりました。こんな状況でしたが、先行者利益を得るためには、進出する時期は、「今でしょ！」という企業さんばかりが参加しているツアーで、私も大変刺激を受けました。また行ってみたいですね。

5月27日には、東京弁護士会主催の研修で、「離婚原因の主張と立証」というテーマで講演、翌28日には、東京弁護士会の会派である二一会主催の勉強会で、「離婚事件の受任力アップ」について講演しました。

また、6月25日には、日本司法サービス推進協議会(<http://zir.i-jsa.jp/>)主催のセミナーで「弁護士からみた相続対策」について、7月4日には、都心総合会計事務所とMUFJ銀行神楽坂支社共催のセミナーで「弁護士からみた相続」について、7月29日には、TKC大田支部の総会で、「相続が争続になった場合の法律面での実務対応」について、講演をしました。

8月、9月も、引き続きセミナー、講演を行います。それらにつきましては、次号以降のソレイユ通信でお伝えしますね。